

質疑・回答書

No1

告示番号		第208号	件 名	豊中市立第十二中学校校舎北校舎耐震補強工事(第1工区)
No	質疑事項			回 答
1	D11 仮設計画図に、第2工区範囲が記されていますが、仮囲い等第2工区範囲は別途と考えてよろしいでしょうか。			質疑事項の通り、仮囲い等第2工区範囲は別途とします。
2	D11 桝組み足場は各棟1ヶ所屋上までの階段を設置と記載されていますが、そのほかの部分については、建築工事の改修範囲のみ組み立てと考えてよろしいでしょうか。			質疑事項の通り、桝組み足場は各棟1ヶ所防水改修用として屋上まで階段を設置することとし、そのほかの部分については、建築工事の改修範囲のみの設置とします。
3	D10 外壁 外装薄塗り塗材E葺き替えと記載されていますが、耐震補強範囲のみと考えてよろしいでしょうか。			外装薄塗材Eの吹替えは、D-15、D-23、D-29に示す範囲とします。
4	D10 外壁 クラック補修・浮き補修は、共通仕様書によると記載されていますが、特記仕様では削除されています。下地補修は無いと考えてよろしいでしょうか。			質疑事項の通り、外壁下地補修は無しとします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp